

調査件数について

全国で行われている土壌汚染の調査について、法対象、条例・要綱対象、自主調査の割合に関しては、以下のとおり。

(1) 指定調査機関現況調査結果（環境省調べ）

○環境省が、指定調査機関のH18年度の活動状況を把握するため、全指定調査機関に対して行った現況調査結果（1,661の指定調査機関のうち、平成20年2月末時点で回答のあった1,595機関の調査実施件数を集計したもの（回答率96%））

	H18
調査実施件数(受注件数)	14,032
法対象	368 (3%)
条例・要綱対象	1,597 (11%)
その他	12,067 (86%)

(注)「その他」は、「法対象」及び「条例・要綱対象」以外のものであるが、そのほとんどは自主調査であると考えられる。

- ・集計対象は、「元請」受注の件数としており、「下請」受注との重複回答は避けられている。また、履歴等調査のみを行った調査は除外し、土壌を採取して行った調査を対象とした。
- ・ただし、受注件数ベースの報告となっているため、同一の調査サイトで複数の調査が発注された場合には、複数件として報告されているので、調査サイト数は上表の調査実施件数よりも少ない。しかし、法対象、条例・要綱対象、自主調査のいずれも受注方法に大きな差はないと考えられるので、調査サイト数に占める法対象、条例・要綱対象、自主調査の割合は、調査実施件数に占めるその割合と大きく変わらないものと考えられる。

(2) 土壌汚染状況調査・対策に関する実態調査結果（(社)土壌環境センター調べ）

前回懇談会の資料で示した(社)土壌環境センターの調査データには、土壌を採取せずに履歴等調査のみを行った調査の件数が「条例・要綱対象調査」及び「自主調査」に含まれていたことから、今回はそれを除外した件数を示す。

○(社)土壌環境センター会員企業に対する実態調査結果（H18年度）

	H18
調査実施件数(受注件数)	6, 322
法対象	124 (2%)
条例・要綱対象	584 (9%)
自主調査	5, 614 (89%)

- ・これを、(1)の指定調査機関調査結果と比べると、法対象、条例・要綱対象、自主調査の割合はほぼ同じ割合となっている。ちなみに、H18年度の調査実施件数の合計でみると、指定調査機関調査件数（14, 032件）の約45%となっているが、これは、(社)土壌環境センターの会員企業を対象とした調査であるためである。
- ・なお、(1)の指定調査機関調査と同様に、(2)の調査の集計対象は、「元請」受注の件数としており、「下請」受注との重複回答は避けられている。また、受注件数ベースの報告となっているため、同一の調査サイトで、複数の調査が発注された場合には、複数件として報告されている。

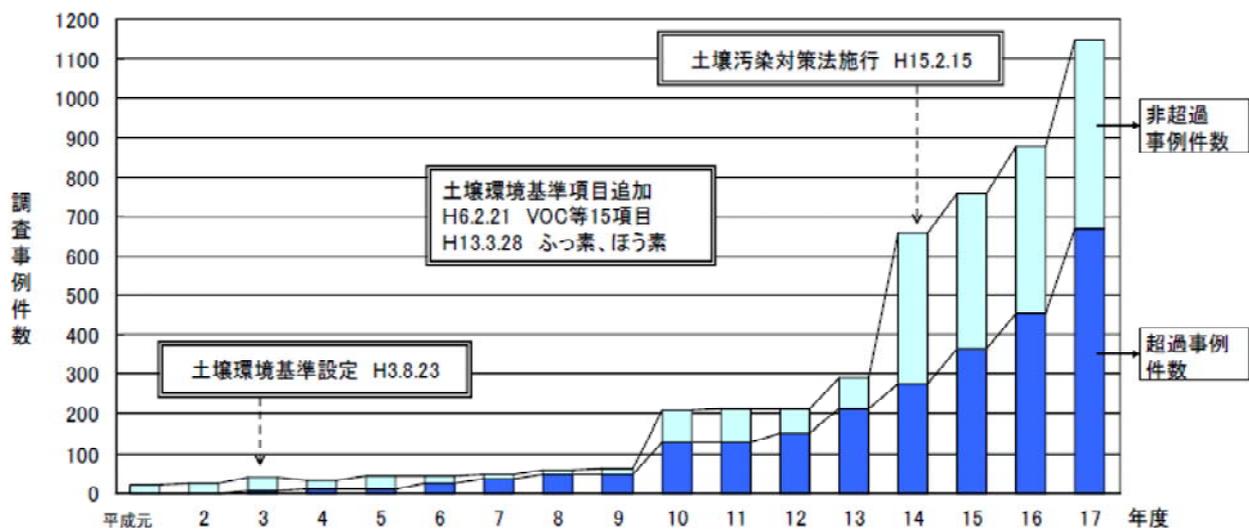
○調査の実施による「汚染あり」の内訳（H18年度）

上記の(社)土壌環境センター実態調査結果の調査実施件数のうち、「汚染あり」と回答があったものについての内訳は以下のとおり。

	H18
「汚染あり」(受注件数)	3, 245
法対象	85 (3%)
条例・要綱対象	390 (12%)
自主調査	2, 770 (85%)

＜参考＞法施行状況調査結果「年度別の土壌汚染判明事例」（環境省調べ）

○都道府県・政令市が把握した調査事例数（法対象以外を含む）の推移は下図のとおり。



○法律の施行後であるH15年度以降のものについてみると以下のとおり。なお、「その他」は、「法対象」及び「条例・要綱対象」以外のものであるが、そのほとんどは自主調査であって都道府県・政令市が把握したものである。

	H15	H16	H17	合計
調査事例数(調査サイト数)	758	875	1,149	2,782
法対象	90	164	183	437 (16%)
条例・要綱対象	494	482	621	1,597 (57%)
その他	174	229	345	748 (27%)

○上記調査事例のうち、基準を超過したものの事例数

	H15	H16	H17	合計
基準超過事例数(調査サイト数)	365	454	667	1,486
法対象	21	43	48	112 (8%)
条例・要綱対象	200	231	314	745 (50%)
その他	144	180	305	629 (42%)

・(1)、(2)で示した調査結果と比べて、事例数が少なくなっているが、その理由として次のことが考えられる。

- ① (1)、(2)は受注件数ベースでの集計であるのに対し、上記の法施行状況調査は調査サイト数ベースでの集計となっている。
- ② その他(自主調査)については、都道府県・政令市により把握されている割合が少ない。